

紀北広域連合総合法令管理システム構築業務仕様書

1. 業務の目的

紀北広域連合では、行政改革の推進に伴う事務の合理化・経費の適正化を図るとともに、例規・法令等の改正に伴う迅速かつ正確な例規改正及び例規更新を行い、住民への一層迅速な情報提供を行うことを可能とする「紀北広域連合総合法令管理システム」の構築を行う。

2. 内容

- (1) 業務名 「紀北広域連合総合法令管理システム構築・運用保守業務」
- (2) 仕様 本仕様書及び「紀北広域連合総合法令管理システム運用保守仕様書」に基づく。

3. システム構築にあたっての基本的な考え方

- (1) 既存のシステム概念（単に文字列検索をする機能、法制面にとらわれずに更新する機能）にとらわれずに新たな仕組みでのシステム構築が可能であること。
- (2) 構築する総合法令管理システムについては、例規立案・審査支援機能を有しており、法制に係る業務効率化に寄与できること。
- (3) 総合的に各システムが連携するデータベースシステムの機能を有すること。

4. 履行期限等

- (1) 履行期限は、契約締結日から令和4年3月25日までとする。この期間においてパッケージの提供、既存例規内容の反映、テスト等を行い、本稼働に向けて新システム構築を行うこと。
- (2) なお、本稼働前に仮稼働期間を設け、本連合の業務担当者に対して、本番時と同じ環境での操作研修を行うこと。
- (3) システム稼働年月日 令和4年3月25日

5. 基本仕様

(1) システム導入時の内容

システム運用開始時の例規は、令和3年8月1日現在までに制定改廃された例規を反映した内容であること。

(2) 例規管理システムの構築

構築時の例規総本数 126本

*年間更新10本は契約都度見直しを行い、「総合法令管理システム利用契約書」の「契約要項」に定める。

(3) 例規の内容について、例規集内及び関連他法令との齟齬を修正すること。

(4) 紀北広域連合が指定する例規の追加（約20本）を反映すること。

(5) 法制支援システムの構築

(6) 法令情報システムの構築

(7) 判例情報システムの構築

(8) 例規整備支援システムの構築

(9) システム運用サーバ機の構築

(10) システムサポート体制の構築

(11) 紙ベース（A4）の例規集を5冊提供

以上

紀北広域連合総合法令管理システム運用保守仕様書

1. 導入システム

事業者の管理するサーバ機上で、随時内容更新可能な例規管理システム、法制支援システム及び関連するデータベースシステムを構築する。

【導入システム名】

- ・ 例規管理システム：例規検索機能を有するシステム
- ・ 法制支援システム：例規立案・審査機能を有するシステム
- ・ 外部公開用例規：例規簡易検索機能を有する HTML 形式データ又は例規管理システム
- ・ 法令情報システム：例規との連動可能な機能を有する検索システム

2. システム動作環境

(1) システム運用サーバ機

- ①事業者の用意するサーバを IDC（インターネット・データ・センタ）方式にて活用し、庁内でのサーバ管理は一切不要とするとともに、LGWAN 環境における IP 又は ID 認証等により庁外とのアクセスを制限すること。
- ②IDC 方式にて管理するサーバ機については、システム運用に支障がない十分なスペックを有することとし、詳細については、別紙 1「例規システム構成図」のとおりとする。
- ③サーバ等を設置する施設は、物理的な堅ろう性とセキュリティを備えたサーバールームと広帯域なバックボーン回線を備え、火災や地震などの耐障害性に優れ、二重化電源設備が施された施設とし、安全対策については、別紙 2「IDC 設備概要」のとおりとする。
- ④サーバールームは、24 時間 365 日体制で監視が行われ、入退室を厳しくチェックする体制が構築されていること。
- ⑤ファイアウォール機能及びウイルスチェック機能にて、サーバ機の安全性を確保するとともにシステムに必要な最新パッチ情報を適用する体制が構築されていること。
- ⑥データバックアップを日々実施し、万が一障害が発生した場合においても即座にデータ復旧可能な体制が構築されていること。

(2) クライアント PC

- ①OS：Windows 8.1/10
- ②ブラウザ：Internet Explorer11 以降（推奨）、Microsoft Edge (Chromium)、Chrome

3. 各システムの概要

(1) 例規管理システム

下記に示すシステム機能を利用することにより、例規の検索を可能とするとともに、例規施行日ごとの履歴管理、例規単位での更新を実現するシステムであること。

【主要検索機能】

- ①目次検索
- ②五十音索引検索
- ③用語検索
- ④引用検索
- ⑤制定・沿革検索
- ⑥全国例規集・類似例規検索

【基本機能】

①検索機能

- ・システムに搭載する検索エンジンプログラムについては、信頼性・安定稼動が保障され、十分な実績を持つプログラムを利用すること。

②一覧表示機能

- ・用語検索結果は、題名及び検索時に指定した用語ヒット一覧を同時に表示ができること。
- ・例規更新状態、最終改正公布日、所管部署情報を例規名とともに表示ができること。

③全文（条文）表示機能等

- ・表示されている例規の構造を内容目次として表示できること。
- ・本則は、条項までの階層化がされ、条には、条見出しを付加して表示できること。
- ・公布日単位での例規改正情報を選択し、閲覧できること。
- ・条単位での改正履歴が閲覧できること。
- ・改正附則には、それぞれの発令を付加して表示できること。
- ・別表、様式には、それぞれ別表番号、様式番号が階層化して表示できること。
- ・表示されている目次にリンク設定を行い、指定した箇所へジャンプできること。
- ・WEB ブラウザよりダウンロードする際、ダウンロード箇所、新旧対照表箇所の指定ができること。
- ・様式については、リッチテキスト形式のデータとリンクができること。
- ・用語検索の結果、ヒットした文字列はそれぞれ別色で表示できること。
- ・条文中で引用している他の例規（「条例」のように略称で表記されている箇所を含む。）については、リンク設定がされており、クリックすると該当する例規を参照できること。

④ダウンロード機能

- ・内容目次で指定した条項をリッチテキスト形式データとしてクライアントパソコン等に保存できること。
- ・内容目次で指定した条項をリッチテキスト形式データとして、指定する新旧対照表の体裁でクライアントパソコン等に保存できること。

⑤メモ機能

- ・LOGIN ID ごとに任意のメモ情報を付記できること。

⑥履歴管理機能

・改正履歴管理機能

例規施行日ごとに例規情報を管理するとともに指定した時点ごとの閲覧・検索が可能であること。

・廃止例規管理機能

廃止された例規を廃止根拠とともに蓄積し、一覧から該当の例規内容を参照できること。

⑦セキュリティ機能

- ・システムは、IP 認証又は LOGIN ID とパスワード等によるセキュリティ機能等を有すること。
- ・管理者権限設定により、各種設定を変更する機能を有すること。

⑧その他拡張機能

⑨例規原議管理機能

- ・既に作成されている例規原議のワープロファイル（「制定・改廃趣旨」、「制定・改正文」、「新旧対照表」）をサーバ上に登録し、一元管理できること。
- ・登録された原議情報については、キーワード検索ができること。

⑩法令情報データベース等への拡張機能

- ・「法令情報データベース」「判例情報データベース」への拡張
「例規」と「法令」、「法令」と「判例」の3つのデータベース連携が機能拡張により対応可能なこと。

- ・「例規整備支援システム」への拡張

官報の公布にあわせた法令の制定・改廃に対応し、条文検討箇所をシステム上で網羅的に特定・検索することができるシステムとの連携が可能であること。

①全国例規集検索・類似例規比較機能

- ・インターネット上に公開されている全国自治体の例規について検索・閲覧ができること。この場合において、例規種別、自治体規模別、都道府県別に応じて絞り込むことができること。
- ・表示されている例規から、類似している例規を検索できること。
- ・検索結果は、比較元と比較先の例規の違いを、色分け、見え消しで表示できること。比較先の例規に新たに改正があった場合は、改正後の条文とも比較できること。
- ・例規単位、条単位で他自治体例規との比較が可能なこと。
- ・個別の ID、パスワードによるログインを必要とせず、全職員が即座に利用可能なこと。

(2) 法制支援システム

下記に示すシステム機能等により、例規改廃業務支援を可能とするシステムであること。

【基本仕様】

- ・従来の内容更新回数にとらわれず例規の改廃が発生した時点での更新作業（随時更新）も可能なシステムであること。
- ・システム動作環境で示す WEB ブラウザのみで、立案・審査に関する機能操作を実現できること。
- ・例規の立案・審査進行状況について、システムを通じて確認できること。
- ・現行条文に修正を加え、改正後条文が把握できる新旧対照表の自動生成が可能であること。
- ・作成した改正後条文から、改め文の自動生成が可能であること。
- ・生成された改め文に公布文等を付加した状態での、ファイル出力が可能であること。
- ・法令構造チェックや用語等が適正に使われているかの審査機能を有すること。
- ・法制面で必要と思われる審査機能を有していること。
- ・システム運用面で必要と思われるバージョンアップについては、常に意識し実現していくこと。
- ・構築した「例規データ」部分の著作権は、紀北広域連合に帰属するものとする。

【主要機能】

- ・新規制定、一部改正、全部改正及び廃止の改正手続を支援する機能を有すること。
- ・改正後条文の起案が完成したところで、その条文の形式的な整合性を条文構造、用字用語、改正例規内引用関係等の観点から審査する機能を有し、他の例規との引用関係についても調査できる機能を有すること。
- ・改正後条文の審査が終了した時点で、紀北広域連合の要望に可能な限り対応した新旧対照表形式にて、出力できる機能を有すること。
- ・起案段階での新旧対照表が完成した時点で、改め文を自動生成し、自動生成後も修正・印刷・保存ができる機能を有すること。
- ・自動生成した改め文を公布文形式で出力する機能を有すること。
- ・とけ込み処理前（公布処理前）までは、作業の取消し、修正、追加等が行える機能を有すること。
- ・最新の法令・辞書機能等を利用した審査機能を有すること。
- ・引用例規・引用法令のリンクが自動的に生成できる機能を有すること。
- ・システムは、IP 認証又は LOGIN ID とパスワード等によるセキュリティ機能等を有すること。

4. システムの導入・保守に関すること

(1) システムの導入

- ・ システム導入については、受託者が業務に支障のないよう考慮した導入計画を策定すること。
- ・ ソフトウェア等のインストールについては、受託者が、業務に支障のないよう考慮した導入計画を策定すること。

(2) システムの保守

- ・ システム導入後においては、常にシステムが正常な状態で動作する環境を保持し、システムに関する問合せ等に対し、迅速かつ適切に対応ができるサポートデスク等を設置すること。
- ・ 業務全般に対する質問に対し、電話、ファクシミリ又はメールにて対応できること。
- ・ ファクシミリ又はメールによる照会受付は随時行い、電話による照会については、下記の受託者営業時間にて対応すること。
 - 平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分
- ・ 照会対応は、別紙 3「照会対応図」のとおり対応すること。
- ・ 例規管理システム、法制支援システムの基本的な機能バージョンアップについては、原則無償で提供すること。

(3) 例規集の新規制定及び改廃

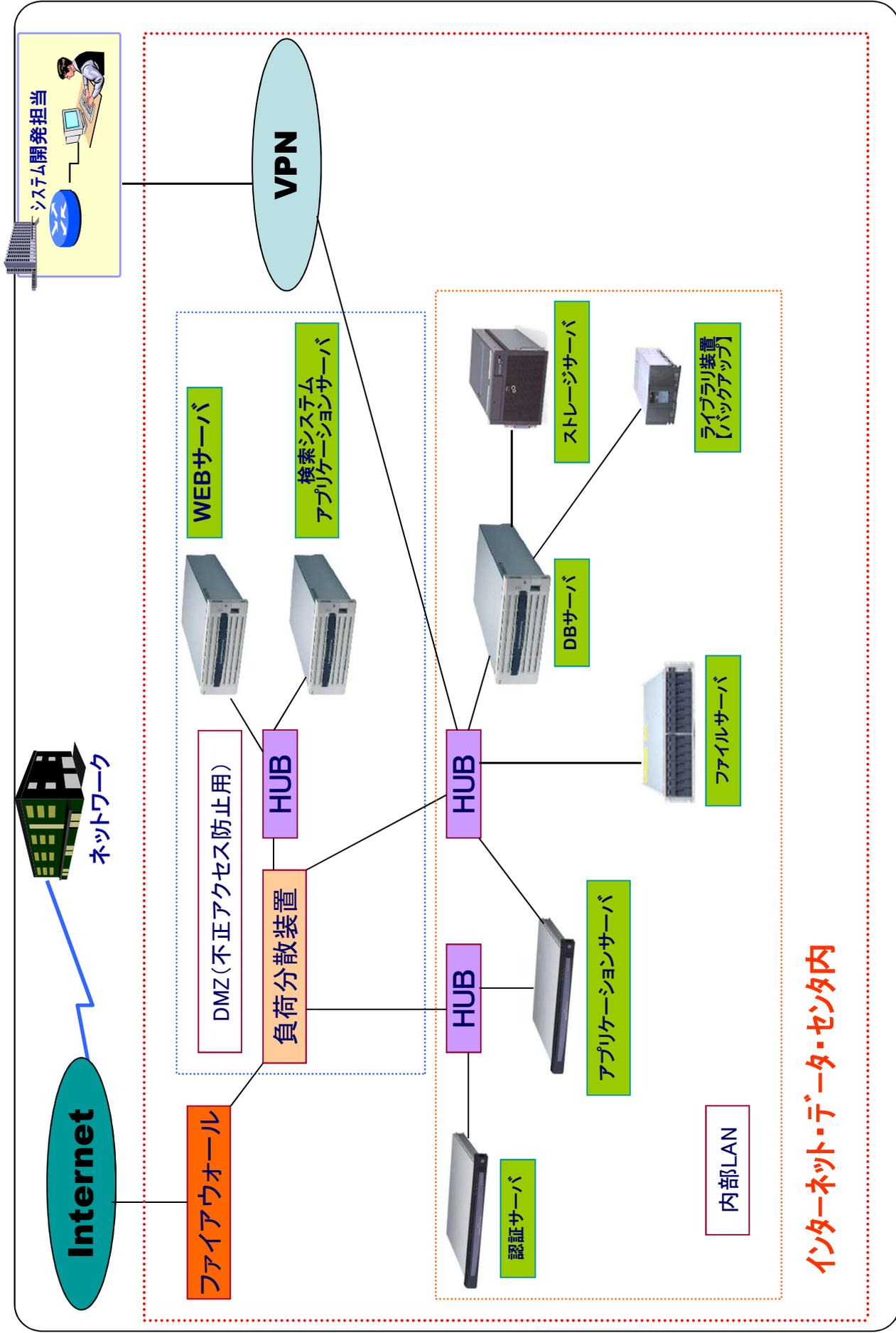
- ・ 新規制定、一部改正、全部改正及び廃止に対応（年間 10 本を想定）を含めること。
 - ※ 契約時には新規制定及び改廃の件数に応じ別契約とする。
- ・ 新規制定、一部改正、全部改正及び廃止の際には、紙ベース（A4）の例規集 5 冊分の更新も行うこと。

(4) 研修体制等

- ・ システム導入時には、職員を対象にした操作研修会を計画的に実施すること。
- ・ システムに関する操作説明書を納品すること。

以 上

別紙1 「例規システム構成図」



インターネット・データ・センタ内

別紙2「IDC設備概要」

■安全性要件

□不正アクセス対策：ファイアーウォール等の設備により監視、制御

□通信：暗号化（SSL/TLS）通信

□ウイルス対策：セキュリティソフトにより監視、制御

□災害・防犯対策：下図のとおり

項 目		実 施 内 容
災害対策	給電方式	本線予備線2回線受電(無停電保守対応) 特高変電設備二重化
	停電対策	UPS設置(冗長化構成) 自家発電機 備蓄用燃料タンク
	地震対策	耐震補強壁 耐震型二重床 天井補強の実施(配管、ダクト、照明器具などのつり補強) 計算機設備は、機器免震(免震装置、セーフット適用)
	湯水対策	熱源機器(給水用)の備蓄水槽 吸収式冷凍機 空冷式冷凍機、空調機
	漏水対策	空調機械室/配管を計算機室防水堤により分離 漏水センサーの設置・床防水及び防水堤
	火災対策	ガス消火設備 火災予兆検知システム
	雷対策	電源供給は、CVCF(安定化電源)によるインバータ受電 特高:アレスター設備 低圧:アレスター・サージアブソーバ
防犯対策	侵入防止	非接触式カードリーダー サークルロックドア 指紋センサー 敷地境界フェンス 赤外線センサー
	防犯監視	監視カメラ設備、金属探知機・盗難防止装置
	データ保管	耐火仕様の専用データ保管庫
環境対策	フロン対策	吸収式冷凍機
	省エネルギー対策	インバータ制御機器

◆ 総合法令管理システム 照会対応図

